

益城町自殺対策計画【概要版】

計画期間：2019～2023年度

【計画の趣旨】

2016（平成28）年4月、「自殺対策基本法」が改正され、すべての自治体に対し、自殺対策計画の策定が義務付けられました。

益城町では、自殺は「追い込まれた末の死」との認識のもと「安心していきいきと暮らせるまち、誰も自殺に追い込まれないまち」を基本理念とし、「益城町自殺対策計画」を策定しました。町民をはじめ、行政、関係機関と全町的に取り組めます。

基本施策

- (1) 地域におけるネットワークの強化
- (2) 自殺対策を支える人材育成
- (3) 住民への啓発と周知
- (4) 生きることの促進要因への支援
- (5) 若い世代を対象とした対策の推進

重点施策

- (1) 高齢世代を対象とした対策の推進
- (2) 生活困窮者、無職者等への対策
- (3) 熊本地震被災者への支援

町ホームページに計画全文を掲載しています

【基本理念】

安心していきいきと暮らせるまち、誰も自殺に追い込まれないまち

自殺者の減少を目指します

【計画の数値目標】

※自殺死亡率は、人口10万人当たりの自殺者数です

	現状	本計画
自殺死亡率（※）	17.7	14.2
対比	100%	80%

【自殺対策の主な取組】

自殺対策計画では、町行政の各部署、町内外の関係機関、学校等で取組んでいる自殺対策に関連する事業・取組を「基本施策・重点施策」に盛り込みました。

町民をはじめ、町行政各部署、関係機関等が自殺対策は「我がこと」として捉え、それぞれの分野で自殺対策を推進していきます。

基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

【益城町自殺対策連絡協議会の設置】

自殺対策について必要な情報交換や、検討、評価などを行い、協議を通して関係機関との連携を図ります。

(2) 自殺対策を支える人材育成

【ゲートキーパー養成研修の実施】

「ゲートキーパー」とは、いのちの門番のことで、自殺をしようとしている人のサインにいち早く気づいて適切な対応ができる人のことをいいます。町職員をはじめ、町民に対し、ゲートキーパー養成研修を進めます。

(3) 住民への啓発と周知

【リーフレットや啓発グッズ等の配布】

住民が自殺に対する正しい理解を得られるように、リーフレットなどを地域住民に配布します。

(4) 生きることの促進要因への支援

【うつ病のスクリーニングの充実】

うつ病の可能性のある人の早期発見に努め、個別の支援につなぎます。

(5) 若い世代を対象とした対策の推進

【児童生徒のSOSの出し方に関する教育】

困難やストレスに直面した際の対応能力を高めるため、こころの健康に関する正しい知識と対処方法に関する教育「心のサポート授業」等を実施します。

重点施策

(1) 高齢世代を対象とした対策の推進

【包括的な相談支援体制の強化】

地域包括支援センターを中心に、各部署・関係機関が連携し、相談支援にあたります。

(2) 生活困窮者、無職者等への対策

【支援につながっていない人を支援へつなぐ取り組み】

各部署での窓口業務や相談の際に、生活困窮等の問題に早期に気づき、相談窓口につなぐ等、必要な支援が受けられるようにします。

(3) 熊本地震被災者への支援

【こころと身体の健康への支援】

こころと身体の健康に関する住民調査や、住民健診、健康教育・健康相談の機会を通じて、住民の心身の健康状態の把握とこころの不調の早期発見に努めます。